問 商工観光課 ☎050(3381)5032

### 南島原にゅーす

# はかりの検査

はかりの検査を行います。 はかりを取引や証明に使用している人は次 の日程で検査を受けてください。

#### ●検査の対象となる事業場

農畜産(肉乳、精米など)、水産、調味、米穀、 精肉、鮮魚、青果、ストアー、百貨店、みやげ 品など、嗜好品(お茶、コーヒーなど)、病院、 薬局、保健所、協同組合(農協、漁協など)、 運送業、雑貨(金物、燃料など)、学校、幼稚 園、保育所、その他

### ●検査を受けなくてよいはかり 家庭で使用しているはかり、 民間計量士で検査を受けたはかり

**☎**050(3381)5032 長崎県計量検定所 ☎095(844)9892 長崎県計量協会 ☎095(841)9491

| 対 象 地 区 | 検査日                                  | 検 査 場 所                      | 時 間                        |
|---------|--------------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 口之津町    | 6月4日火                                | 口之津支所                        | 11:30~12:30<br>13:30~16:00 |
| 南有馬町    | 6月5日(水)                              | 南有馬支所                        | 10:00~12:00<br>13:00~16:00 |
| 加津佐町    | 6月6日休                                | 加津佐支所                        | 10:00~12:00<br>13:00~14:30 |
| 北有馬町    | 6月10日(月)                             | 北有馬ピロティー<br>文化センター日野江<br>駐車場 | 14:00~16:00                |
| 深江町     | 6月11日火                               | 深江支所                         | 10:00~12:00<br>13:00~16:00 |
| 布津町     | 6月12日(水)                             | 布津多目的集会施設<br>(世紀の泉)          | 10:00~12:00<br>13:00~15:00 |
| 有 家 町   | 6月18日火<br>6月19日火<br>6月20日休           | 有 家 支 所                      | 10:00~12:00<br>13:00~16:00 |
| 西有家町    | 6月25日伙<br>6月26日休<br>6月27日休<br>6月28日金 | 西有家庁舎                        | 10:00~12:00<br>13:00~16:00 |

### 南島原にゅーす

間 人権·男女共同参画室 ☎050(3381)5035

# 特設人権相談所を 開設します

「人権擁護委員の日」による特設人権相談所を開設します。 家庭内の問題(DVや遺産相続)、隣近所のトラブル(土地問題) など様々な悩み事や心配ごとを各地域の人権擁護委員が受付けます。 相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

| 開設日                     | 相談時間 | 地 区 名       | 相 談 会 場     | 相談員                   | 会場電話番号 |
|-------------------------|------|-------------|-------------|-----------------------|--------|
| 6<br>月<br>3<br>日<br>(月) | 深江町  | 深江公民館       | 渡邊 林・古川さわ子  | ☎050(3381)5124        |        |
|                         | 有家町  | ありえコレジヨホール  | 木村 優仁・吉岡 純子 | ☎050(3381)5047        |        |
|                         | 北有馬町 | 北有馬老人福祉センター | 立花 英之・寺田ユキヱ | ☎0957(84)2537         |        |
|                         | 口之津町 | 口之津公民館      | 法務局職員・原田 弓枝 | ☎050(3381)5184        |        |
| 6<br>月<br>4<br>日<br>火   | 布津町  | 布 津 公 民 館   | 法務局職員・吉田アツ子 | ☎050(3381)5134        |        |
|                         | 西有家町 | 西有家総合学習センター | 近藤 正治・寺田 道子 | ☎050(3381)5154        |        |
|                         | 南有馬町 | 原城オアシスセンター  | 藤田 茂穂・松島 澄子 | ☎050(3381)5079        |        |
|                         | 加津佐町 | 加津佐総合福祉センター | 成末 浩二・荒木 志津 | <b>☎</b> 0957(87)4729 |        |

市役所の担当課が \ 南島原市役所

わからないときは 「 **2050(3381)5000** へ

\*省略文字説明/₺:日時 ほ:場所 四:内容 屆:定員 腳:料金 헸:対象者 ☑:応募締切 ⑪:申込方法 問:申し込み・お問い合わせ

#### 環境課からのお知らせ 南島原にゅーす

問環境課 ☎050(3381)5041



# 太陽光発電設備 設置費を補助します

市では、住宅に太陽光発電設備を設置する人に補 助を行います。

- 対象 ①のいずれかを計画している人で、
  - 2のすべてを満たす人

#### 【● 住居などに関する事項(いずれかに該当)】

- ・本人または家族が有する市内の専用住宅に住んでいる人
- ・兼用住宅に新たに太陽光発電設備を設置する人
- ・個人で、市内に居住用の太陽光発電設備付き建売住宅 を購入する人

### 【②人的要件など(すべてを満たす人)】

- ・平成22年4月1日以降に国の補助金申込受理決定通知 を受けている人
- ・市税の滞納をしていない人
- ・電力会社と電灯契約、余剰電力の受給契約を締結でき
- ●補助金額 1基あたり6万円
- ●受付件数 250基(先着順。1世帯1基まで)



#### 6月は環境月間です。

市では空きかんの回収を中心とした清掃活動を実 施します。皆さんのご協力をお願いします。

## □6月2日田 午前8時~(雨天時6月9日田)

### 間市内全域

内空きかん拾い、清掃作業

※危険な場所での作業は 自粛するなど、十分な 安全対策をお願いしま





# 光化学オキシダント に注意しましょう!

#### 光化学オキシダントとは?

工場から出る煙や自動車排気ガスに含まれる大気汚染物 質が太陽の紫外線を受けて、オゾンを主体とした酸化性 物質を作ります。これを光化学オキシダントといいます (光化学オキシダントの濃度が高くなり、空が白く「もや」 かかったような状態を光化学スモッグと呼びます)。

#### どんな影響があるの?

目がチカチカ、ショボショボしたり、涙がたくさん出 たり、喉や鼻の粘膜がヒリヒリして痛くなることがあ ります。

#### 注意報が出されたら?

- ①外での運動を避け、身体に異常を感じたら、屋内で 十分に休みましょう。
- ②眼や喉に異常があったら、きれいな水でうがいや洗 眼をしましょう。
- ③症状が改善しない場合は、医師の診察を受けてくだ
- ④症状を自覚した場合は、保健所へ連絡してください。



# PM2.5 K 注意しましょう!

#### ●PM2.5とは?

大気中に浮遊する微少粒子状物質で、粒径が 2.5 µm(マ イクロメートル)以下の物質をいいます。

#### 健康への影響は?

非常に小さい物質のため、肺の奥まで入りやすく、粒 子表面にさまざまな有害物質が吸収・吸着しているの で、呼吸器系や循環器系への健康影響が懸念されてい

- ※基準を超えても、すぐに人の健康に影響が現れるとい うものではありません。
- ●PM2.5の濃度が高くなったら? 防災行政無線などで皆さんへお知らせします。
- ●注意喚起が出されたら?
- ①外出はできるだけ控える。
- ②屋外での激しい運動はできるだけ避ける。
- ③マスクをする場合は、適切な着用を行う。
- ④室内の換気は必要最小限とし、洗濯物は室内に干す などの工夫を行う。